

大項目	1	古河づくりを支える行政経営
質問事項	(1)古河市において「縦割の打破」にどう取り組んでいますか ①市役所を訪れる人生の節目の時に、市民が「やらなければならない義務」と「受けられる権利」を「まとめた物」をほしい。 ②取手市の「おくやみコーナー」のような家族が亡くなった後の手続きができる「コーナー」を作してほしい。	
答弁内容 I	1-(1)-①届出を受け付ける際、必要な手続き、受けられるサービスをもれなく案内するため、各種手続きを一覧にした、チェックシートをお渡ししています。お客様と一緒に確認しながら、手続きが必要な窓口をご案内しています。また、市のホームページの「便利サービス」の中にある「手続きナビ」をクリックすると、妊娠、出産、転入、転出、転居、死亡に関する手続きについての案内が掲載されています。今後もより分かりやすい案内方法があれば、取り入れていきたいと考えております。 1-(1)-②身内の方の逝去に伴う手続きは、ご遺族にとって大きな負担となっています。古河市でもご遺族の負担軽減が図れるよう本年4月から一カ所で各種手続きやご案内をする専用窓口「おくやみサポートコーナー」の開設を予定しておりますので三宅議員のご要望に沿える窓口となるものと考えております。	

【取組状況 I】

<p>市役所を訪れる、出生、転出入、死亡などの人生の節目に「やらなければならない義務」と「受けられる権利」の案内について取組状況について報告します。</p> <p>お客様からの届出を受け付ける際には、「チェックシート」により、健康保険の加入状況、お子さまの保育園や就学等の案内、福祉のサービス等必要な手続きについて、漏れが無いようお客様と一緒に確認しながら、手続きが必要な窓口をご案内しております。「チェックシート」の内容については、毎年、関係各課に確認をとり、正確な情報をお伝えできるよう心がけています。</p> <p>また、市のホームページについても、必要な手続きの担当となる窓口、連絡先、必要な書類や手続き方法などの情報を掲載しております。掲載している内容に変更があった際は、迅速に最新の情報をお届けできるよう常に見直しをしておりますので、引き続きご利用いただきたいと思っております。</p> <p>次に家族が亡くなった後の手続きに関する取組状況について報告します。令和3年4月1日より死亡に伴うお手続きの専用窓口「おくやみサポートコーナー」を総和庁舎市民総合窓口課に開設し、併せて「遺族のためのガイドブック」を作成しました。このガイドブックには、市役所での諸手続き及びおくやみサポートコーナーの利用案内等を掲載しており、死亡届が提出された際に窓口に来庁された方にお渡ししています。</p> <p>「おくやみサポートコーナー」は、1日4枠の利用枠で、予約制とさせていただきます。ご予約が入った時点で市役所内の関係する手続きをまとめ、予約当日には一カ所で必要な手続きができるワンストップ方式でご案内しております。</p> <p>さらに令和3年12月1日から古河庁舎、三和庁舎の市民総合窓口室にも「おくやみサポートコーナー」を増設しました。今後の利用状況に応じて取扱事務や利用枠の増減等を検討しつつ、利用者の方の利便性の向上に努めてまいります。</p> <p>利用件数 総和庁舎 令和3年4月～令和4年1月 277件 25件／月 古河庁舎 令和3年12月～令和4年1月 16件 8件／月 三和庁舎 令和3年12月～令和4年1月 13件 6件／月</p>
--